

第5回大阪府市エネルギー政策審議会

令和2年12月21日

事務局（尾上総括主査） それでは、定刻よりも少し早いのですが、委員の先生、おそろいいただきましたので、ただいまから、第5回大阪府市エネルギー政策審議会を開催いたします。

私は、本日、司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部エネルギー政策課の尾上でございます。

初めに、本日の会議につきましては、本会場とウェブ会議システムにより委員8名全員の御出席をいただいております。大阪府市エネルギー政策審議会共同設置規約第9条の規定により、本会議は成立していることを御報告いたします。なお、高村委員におかれましては2時30分頃、秋元委員におかれましては3時頃に用務のため、退席されます。

本日の会議は大阪府の「会議の公開に関する指針」に基づき公開としておりますので、あらかじめ御了承願います。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染防止のため、傍聴される方に3点お願いがあります。

1、傍聴される方におかれましてはマスクを御着用いただき、発熱等の症状がある方は傍聴を控えていただきますよう、改めてお願いいたします。

2、12月23日までに新型コロナウイルス感染症に感染された場合には、お手数ですが、受付時にお配りした書面に記載の連絡先まで御連絡ください。

3、12月28日までに、本日、当会場に来ている審議会の関係者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、大阪府のホームページにてお知らせいたします。受付時にお配りした書面に記載のQRコードからアクセスいただき、定期的に確認していただきますようお願いいたします。

本日はお手元に配付している議事次第に基づき、進行させていただきます。資料につきましては、お手元に配付しておりますので、進行の中で不足等ありましたら事務局までお知らせください。

もし、進行の途中で聞こえにくいなどありましたら、チャット等にてお知らせいただければと思います。

それでは、開会に当たり、大阪府・大阪市を代表いたしまして、大阪府環境政策監

の金森から一言御挨拶申し上げます。

事務局（金森政策監） 皆様、こんにちは。大阪府環境農林水産部環境政策監の金森でございます。第5回大阪府市エネルギー政策審議会の開会に当たりまして、事務局を代表して御挨拶申し上げます。

大阪府市エネルギー政策審議会委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症は第3波により感染者が急増し、12月3日から大阪モデルの赤信号が継続しており、医療崩壊を避けるため、懸命の努力が続けられているところです。このような状況ではございますが、本日の審議会開催に当たりまして、御理解、御協力を賜りましたことを重ねて御礼申し上げます。

本審議会は、本年1月25日に第1回を開催し、本日第5回目の開催となります。ウェブ会議の活用にも慣れなところもあり、御不便をおかけしたこともあったかと思いますが、これまで全ての会議に全ての委員の皆様にご出席をいただき、活発な御議論を重ねていただくことができました。改めて御礼申し上げます。

皆様御存知のとおり、今、エネルギー政策は大きな転換点を迎えております。国において、7月に低効率の石炭火力発電の休廃止方針が出され、10月には菅内閣総理大臣が所信表明演説において温室効果ガスの排出量を2050年までに、全体としてゼロにすることを宣言されました。このことは、地球温暖化対策の重要性や脱炭素化に向けて省エネルギー、再生可能エネルギーの活用の取組みを加速させる必要があるという強い意志を伝えるメッセージであったと思います。国では、こうした考え方のもと、エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画の改定に向け、検討が進められております。

本日は、プラン改定に向けた最後の審議会となる予定になっております。いただきました答申を基本に府議会での議論、あるいは市議会での議論、府民の皆様のご意見等を踏まえ、国の計画の見直し状況なども注視しながら、今年度末を目途に次期プランを策定する予定としております。

今後、大阪府・大阪市におきましては、世界や国の動きに遅れることなく、自治体として取り組むべきことをしっかりと検討し、有効な施策を講じてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれまして、本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し

上げまして、簡単ではございますが、審議会開催に当たっての私の御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（尾上総括主査） 本日御出席の委員の御紹介につきましては、委員名簿の配付をもって代えさせていただきます、割愛させていただきます。それでは、以後の進行につきまして、下田会長、よろしくお願いいたします。

下田会長 下田でございます。よろしくお願いいたします。本日、先ほどお話がありましたように、答申案の取りまとめということになってございます。議事進行に御協力のほどお願いいたします。

本日は私だけが会場におりまして、手元にパソコンを用意していただいております。この後、御発言をいただく時間におきましては、御発言の希望をチャットに入れていただきましたら、私のほうから指名させていただくということにさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。議事の1番目、前回の審議会における委員の主な意見について、事務局より説明をお願いします。

事務局（志知総括主査） 大阪府エネルギー政策課の志知でございます。着座にて御説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料1をご覧ください。前回の第4回審議会における委員の主な意見、コメントについてまとめさせていただいたものとなります。

前半の1から6ページ目には、前回、審議会でお示しをいたしました答申素案に対していただいた御意見を整理しております。また、前回審議会では5名の先生方から資料を御提供いただきまして御発表いただきました。この資料1の後半の7から11ページ目につきましては、先生方の御発表の中から特に重要と思われる御意見、コメントを事務局のほうでピックアップをいたしまして、併せて整理をいたしております。ここでは個々の御意見、コメントの詳細な御紹介は割愛させていただきます、後ほど議事2のところ答申案の御説明をさせていただきます際に、頂戴いたしました御意見、コメントにつきまして、それをどのように反映させていただいているかということと併せて御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。御説明は以上です。

下田会長 この段階で、今までの資料につきまして、御質問とか、御意見とか、あるいは御自身の意見に対する修正とか、何かございますでしょうか。よろしいでしょう

か。また何かありましたら、次のところでもう1回御発言いただくということにいたしまして、次は議事の2番目、答申案でございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（志知総括主査）　引き続きまして、事務局の大阪府、志知でございます。まず、お手元の資料2-1を御説明させていただきます。2-1の答申案をご覧ください。

今回、前回御審議いただいた答申素案をベースといたしまして、委員から頂戴いたしました御意見、コメントを反映いたしますとともに、この間、10月には菅総理大臣が所信表明演説で2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したというような大きな動きもございましたことから、その辺りの状況も踏まえまして、一部委員の御意見もいただきながら取りまとめをさせていただいたものとなります。この答申案につきまして、本日改めて御確認、御意見をいただきまして、答申の取りまとめをいただけましたらと思っております。

前回からの修正をいたしました部分を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。その後、御審議のほど、よろしく願いいたします。

では、資料2-1、1ページの目次をご覧くださいと思います。構成ページ数等は大きく変わってございません。後ほど御説明しますけれども、3章の今後の取組みの方向性と対策の柱という部分でございますが、前回、対策の観点としておったところを、御意見を踏まえて、柱というふうに言葉を変えさせていただいております。また、前回はお示しをしておりませんでした、最後の用語解説と参考資料につきましても、今回追加でお示しをさせていただいております。

2ページ目からが1章で、エネルギー政策の基本的な考え方という部分になってございます。ここは大きく修正はございませんので、説明は割愛させていただきます。

8ページ目、ご覧ください。2章、おおさかエネルギー地産地消推進プランの進捗状況と大阪のエネルギーを取り巻く状況という部分でございます。

9ページ目以降、現行プランに基づく主な取組みを整理しております。

10ページ目、11ページ目に今のプランのもとで、大阪府、大阪府で取り組んできました取組みの実績を整理させていただいております。前回の時点では2018年度末の状況をもとに記載をしておりましたが、この間、2019年度末時点の実績等を取りまとめいたしましたので、それを反映する形の時点更新をいたし

ております。

続きまして、14ページ、15ページをご覧いただければと思います。大阪のエネルギーを取り巻く状況ということで、国際的な動向、それから国内の動向を簡単に整理した部分になってございます。

15ページ目の国内の動向ですけれども、上から6つ目の点、先ほども申しました、2020年10月に2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す宣言が菅内閣総理大臣から出されたということで、そのことを追加いたしております。また、その下、2020年10月に資源エネルギー庁の審議会でエネルギー基本計画の見直しに向けた議論を公式に開始したということになってございますので、その辺りの表現を少し修正いたしております。

16ページ目からが3章ということで、今後の取組みの方向性と対策の柱という部分でございます。この点、先ほど申しましたように、前回、対策の観点としていた部分、言葉を一部修正しております。

17ページ目に、まず現行プランにおける新たなエネルギー社会のレビューということで、作成をした部分です。上の枠の中に、現行プランで記載をしておりました新たなエネルギー社会の視点という部分につきまして、社会情勢等の変化を踏まえてレビューをしてということでございました。これも前回もお示ししていた部分になるのですが、現行プランのことか、今後のことかというのが少しはっきりしにくいところがございますので、上の枠の中の2行目、次期プランに継承すべきところを明確にするために追加をいたしております。また、下の新たなエネルギー社会の3つの視点でございすけれども、幾つか修正がございます。

1つは、2点目の見出しの部分になりますけれども、地域の脱炭素化・レジリエンス強化につながる分散型エネルギーシステムというふうにいたしております。前回は、ここの部分、地域の低炭素化というふうな言葉を使っておりましたけれども、この間の色々な状況、それから委員の御意見を踏まえ全体を整理いたしまして、基本的に脱炭素化に向けてというようなことで、言葉の修正をいたしております。

もう1つは、3点目で、前回の時点では、需要サイドが主導するエネルギー需給構造という見出しでお示しさせていただいておりました。将来目指すエネルギー需給構造の中身がもう少し分かりやすいようにということで、下の説明文の中から少し言葉を拾いまして、間のところに「多様で柔軟性のある」という言葉を追加させてい

ただいております。

続きまして、20ページでございます。次期プランにおける新たなエネルギー社会のイメージというところでございます。前々回までに、委員の先生方から府民、あるいは事業者にとって、将来のこの新たなエネルギー社会のイメージをできるだけ分かりやすく、メリットとともに示すことが望ましいという御意見をいただいております。改めて委員のほうから、府民や事業者の視点で分かりやすくというような御意見ですとか、あとは少し今の資料で言いますと、2ページ後ろに今後の対策の柱を4つ掲げておりますけれども、こちらと表現の重複がありましたので、その辺りの整理をすることでより分かりやすくなるのではないかという御意見をいただいております。こうした御意見を踏まえ、少し見た目と併せて言葉の整理をいたしました。

6つございますけれども、例えば左上の企業価値が上がるという部分ですけども、前は企業価値を向上という形にしておりましたけども、少し分かりやすくということで表現を変えております。その下、エネルギー関連産業が成長するという部分につきましては、前はエネルギー関連産業を振興ということにしておりましたけども、府民、あるいは事業者さんにとっての目線で分かりやすい言葉ということで、少し言葉を修正しております。また、その下の説明の中に、蓄電池や水素・燃料電池を初めとしたという部分ですけども、前回なかった燃料電池という言葉を追加いたしております。

右側に行きまして、下のほうですけども、都市全体でエネルギーを考えるとという部分です。前回、こちらも後ろと同じような表現で、都市全体でのエネルギー効率を向上というふうにしていたんですけども、建築物におけるエネルギーの効率的な利用、あるいは面的なエネルギー利用の推進を目指していくという観点から、より分かりやすい言葉をということで検討いたしまして表現を修正させていただいております。

6つのうちの下の部分、災害に備えるという部分ですけども、見出しは変わっておりませんが、下のほうで前回、自立・分散型エネルギーの普及という表現にしていたところを、より具体的なイメージを持っていただきやすいように、太陽光発電や蓄電池の普及によりということで例示をさせていただくとともに、災害等の停電時の電源を確保ということをより分かりやすく記載しております。

もう1点が、そのページの下のほうですけども、大阪として、真ん中に示している

ような都市を目指していくということと併せまして、大阪がそういう取組みを進めていくことで、将来的に大阪以外の、例えば日本全体の成長、あるいは脱炭素社会の実現といったところにつながっていくというようなイメージを表すために下の部分を追加いたしております。この辺り、また改めて御確認いただきまして、御意見をいただければと思っております。

続きまして、21ページ目です。今後の取組みの方向性という部分でございます。2点目の頭の部分について少し表現を修正させていただいております。2050年を見据えた地域の脱炭素化を推進するという形にさせていただいております。また、下の枠の中ですけれども、コロナ禍により生じる社会変革を契機として、これらの取組みを加速度的に推進すべきと記載をしていた部分ですが、文書の真ん中のところに、グリーンリカバリーの考え方も取り入れつつという一節を追加させていただいております。

続きまして、22ページでございます。今後の対策の観点ということで前回お示ししておりましたけれども、御意見を踏まえて、やっぱりここは内容的に対策の柱とか、軸とかそういうことではないかという御意見をいただいておりますので、対策の柱ということで表現を全体的に修正をしております。4つの柱の構成は変わっておりません。1つ目に再生可能エネルギーの普及拡大、2つ目、エネルギー効率の向上、3つ目、レジリエンスと電力需給調整力の強化、4つ目、エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長、この4つの柱として整理をいたし直しまして、23ページ目以降、それぞれの柱ごとに具体的な取組み方針と取組みイメージの例等を記載しております。

23ページ目以降が施策事業の取組み方針でございます。まず、24ページ目から再生可能エネルギーの普及拡大ということで、順番にそれぞれ現状と課題と取組方針等を整理しております。

26ページ目、ご覧ください。ここは1ページ新たに追加をさせていただいております。以前の審議会でも、一部資料の中で御紹介いたしましたけれども、大阪で、特に大阪市のほうで、過去から取り組んできておりますエネルギーの有効利用の事例といたしまして、ごみ焼却施設における余熱利用の事例、それから下水処理場における消化ガスを活用したバイオマス発電等の事例につきまして、改めて整理をして記載をさせていただいております。前回、下田先生のほうから、大阪らしい取組みという

のをきっちりしていただいているという御意見もいただいておりますので、それを踏まえて、改めて追加をいたしております。

続きまして、29ページ目、ご覧ください。再生可能エネルギーの普及拡大に関する課題を整理しておる部分です。ここにつきまして、前回の御意見を踏まえて、一番下の2点、追加をいたしております。

1つは、高村先生から御意見をいただいた部分を反映した部分になりますが、企業がバリューチェーン全体に対する排出削減を求められるようになってきているような状況があるということからも、この大阪で再生可能エネルギー電気を調達することができるということが、産業競争力の観点からも重要であるという御指摘をいただいております。その旨を追加いたしております。

また、一番下のほうに特に秋元委員から御意見をいただいておりますが、再生可能エネルギーのコストの動向というのを慎重に見ながら拡大を進めていくことが必要であるということを追加いたしております。

続いて、30ページ目をご覧ください。取組方針というところがございます。この取組方針、上の枠の中に2点、整理をいたしております。この2点目について、少しだけ表現を修正させていただきました。前回の御意見の中でも、大阪という都市でしっかりこの再生可能エネルギーを使っていく、需要を創り出す取組みが重要であるという御指摘をいただいております。もともとこの再生可能エネルギーの調達の促進ということを記載しておりましたが、もう少し言葉を大きくというようなことで、府域における再生可能エネルギーの需要の創出に向けた取組みを推進すべきという形で表現を修正させていただきます。

続きまして、31ページ目以降は、エネルギー効率の向上、2番目の部分になります。32ページ目、ご覧ください。課題という部分ですけれども、上の枠の一番下に1項目追加いたしております。前回までに秋元委員から何度も御指摘いただいている部分で、大阪府域のエネルギー消費量がどうなっているかということだけではなくて、製品やサービスに体化されたエネルギーがどうなっているのか、その辺を併せてきちっと見ていくということが脱炭素化に向けては重要であるということでございます。その点を追加いたしております。

また、その下の取組方針の部分でございますけれども、こちらのほうも2点目、少し文章を修正、追加をいたしまして、表現を見直しております。

1つは鈴木委員から、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルに転換を進めていくに当たり、家庭や事業者にとってメリットのある情報提供、あるいは社会規範の形成と、そういったような形での取組みということを前回、お示しいただいておりましたので、その言葉を追加させていただいております。また、単に省エネという観点だけではなくて、そういった取組みをしていくことが、特に府民にとって豊かさにつながっていく、豊かさを感じられるようなライフスタイル・ビジネススタイルにつながっていくということが重要であろうということで、ここの言葉を追加させていただいております。

続いて、33ページ目の取組方針のうち、具体的な取組みイメージの例の部分になります。下から2つ目のところに、1項目追記をいたしております。前回、近本先生、あるいは高村先生から、エネルギー教育に関する重要性というのを改めて御指摘いただいたところがございます。そこで、この省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換という項目の中に、エネルギー教育など、エネルギーに関する情報を積極的に提供し、家庭や学校、地域を通じて新しい取組みを率先して行う地域づくりを推進という1項目を追加させていただいております。

続いて、34ページ目から、レジリエンスと電力需給調整力の強化という部分でございます。34ページ目の現状のところ少し情報を追加させていただきました。災害による停電時、特に2年前の台風21号のときでも、大阪において電気自動車からの給電事例がございました。前回まででは、ここのところお示しをしていなかったのですが、その事例を左下に追加をさせていただくとともに、上の文章の2つ目のところに、電気自動車等からの電気・熱を継続して供給するという視点からの表現を追加させていただいております。

35ページ目は、電力の需給に関する情報をもとに現状を整理した部分になります。下の表は関西電力さんに提供いただいた資料等をもとに作成した部分ですが、前回少し古い時点までのものしかありませんでしたので、直近の2020年夏季までの状況を追加いたしております。

続いて、36ページ目です。課題のうちの上から5つ目を新たに追加いたしております。前回、鶴崎先生からの御発表の中で、ヨーロッパの事例として御紹介いただきました部分に関して、今後、すぐにとということではないかもしれないけれども、建築物への対応の中で必要であろうという視点ということで御紹介いただいた部分を追加

いたしております。省エネだけではなくて、建築物というのは需要をスマートに、フレキシブルにコントロールする機能を備えるべきというコンセプトが出てきているということでございましたので、今後の建築物への対応の中で取り組むことが必要だろうという趣旨で記載をしております。

続いて、37ページ目です。取組方針の2項目のうち、1項目、前回この災害に強い自立・分散型エネルギーシステムについて、頭のところに地域の低炭素化とも調和の取れるという表現で記載をしておりましたが、ここの低炭素化についても色々状況を踏まえまして、脱炭素化という言葉に置き換えをさせていただいております。

また、下の取組みイメージの例、1つ目の自立・分散型エネルギーシステム普及促進に3点目として新たに先ほど事例、電気自動車等からの放電の取組みなど、災害時の電源確保につながる取組みを推進というのを追加させていただいております。また、電力需給調整力の強化の3つ目の部分、需給調整力の効率的な確保に資する取組みを支援という部分は前回もお示ししておりましたが、前回の御意見の中で、近本委員から、電気の需給に関して、時間帯別にどういった時間にその需給がどうなるのかといったことも踏まえて、発電とか、蓄電というのを積極的、能動的に行うなどというようなことで御意見をいただいておりますので、間のところにその表現を追加させていただいております。

続いて、38ページ目、ご覧ください。先ほど説明を飛ばしてしまったかもしれませんが、この4つ目の柱の表現、一部言葉を追加して修正をさせていただいております。前回、エネルギー関連産業の振興とあらゆる企業の持続的成長ということで、この4つ目の柱をお示ししておりました。この点につきまして、鶴崎先生などから、あらゆる企業の成長というような表現については、いろんな企業が市場の中では新陳代謝があるということを踏まえると、ちょっと引かかる表現かもしれないというようなコメントをいただいておりますので、改めて表現を検討し、あらゆる分野の企業の持続的成長と修正をさせていただいております。すいません、先ほど多分、22ページのところで御説明が漏れておりました。

これを踏まえまして、39ページ目、課題の部分ですけれども、何点か追加をいたしております。1つ目が、3点目の項目です。蓄電池と水素についてですけれども、秋元先生から、脱炭素化に向けて重要なオプションであるが、今後いかにコストを低減していくかが普及に向けての課題であるということで、その旨を追加いたしております。

す。

また、その次の4点目ですけれども、大阪のあらゆる分野の企業の持続的成長を支援するに当たり、阪委員から、企業さんが取り組むことによるメリットを明らかにすることなどを通じてやっていくという視点がひとつ有効であろうという御趣旨の御意見をいただきましたので、表現を追加いたしております。

また、その下の5点目ですけれども、再生可能エネルギーの利用等の拡大、そのこと自体が産業構造とか、経済社会の変革をもたらして成長につながっていくという認識を持った取組みが必要であるということで、先般の総理の宣言の中でもそういった趣旨がございましたので、そのことを踏まえて追加をいたしております。

また、このページの一番下の2つ、こちらの2項目についても、新たに追加した部分になってございます。下から2つ目が、コロナ禍からの経済の再起を図るに当たって、先ほど追加いたしました、グリーンリカバリー、脱炭素でレジリエンスな社会経済に復興していくと、こういうグリーンリカバリーの観点が重要であるということを追加いたしております。

また、一番下は前回の秋元委員の御意見を踏まえまして、エネルギー価格の上がり過ぎというのがあった場合に、特に大阪の中小企業に対する影響として、コスト上昇につながる懸念があるということで、そこに留意をしながら再生可能エネルギーの利用等を進めていく視点が重要だということで追加をさせていただいています。

40ページ目が取組方針の部分になりまして、1つ目のところで頭に表現を追加させていただいています。前回、下田先生から、最後のコメントといたしまして、全体的に先を見たときのイノベーションの部分に対する表現が、もう少しあっていいのではないかと御意見をいただいております。このことを踏まえまして、この取組方針の1点目、蓄電池、水素を始めとしたエネルギー関連産業の振興の中で、こういったイノベーションというのは1つ重要なキーワードになろうということで、イノベーションの創出環境を整備するなどというところを追加させていただいております。その下の具体的取組みイメージの例の中でも、1つ目のエネルギー関連産業の振興の3点目のところの文章を少し修正いたしまして、大阪・関西万博を契機とし、技術シーズを展開し、イノベーションや新技術の社会実装を促進と修正いたしております。

また、あらゆる分野の企業等による再生可能エネルギーの利用等の支援という部

分の3点目ですけれども、こちらも前回までの御意見を踏まえまして、一部表現を修正・追加いたしております。1つは、鈴木委員から、企業さんの支援という中で、これまでもそうですけれども、エネルギー供給事業者さん等と連携をしてやっていくということが非常に有効であって重要であるという御意見をいただいておりますので、その旨を追加させていただいております。

また、前回、阪委員から、そういう企業さんの取組みを後押しして行くに当たりまして、脱炭素化に向けて企業さんがどういったことに取り組んでいけばいいのか、具体的に分かっていただきやすいパスウェイ、フローチャートのようなものをお示しするのがおもしろいのではないかと御意見をいただきましたので、そこを具体的に記載させていただいております。最終的には企業さんの優良取組み事例等を展開するのと併せて、そういったノウハウも皆さんに共有していただくということもいいのではないかとということで、ノウハウという言葉も追加をさせていただいております。

続きまして、41ページ目以降が5章で、今後のエネルギー政策の効果的な推進という部分になってございます。42ページは、大阪ならではのということで、その売りとなる部分を分かりやすく伝えるのが大事だろうという御意見をたくさん頂戴いたしております。内容的には特に修正はしておりませんが、上の説明は、前回まで、大阪ならではのエネルギー政策の売りとなる柱を伝えるべきというような表現にしていたんですけれども、少し表現を整理いたしまして、ポイントという言葉に置き換えをさせていただいております。

43ページ目、44ページ目は次期プランにおける目標設定の考え方についてまとめた部分になってございます。こちらも、これまでの御意見を踏まえまして、前回から内容を大きく修正はしておりませんが、3つ整理をいたしております。

1つ目が、自立・分散型エネルギー導入量ということで、太陽光発電、燃料電池、廃棄物発電等による供給力の増加によって、2030年度までに125万キロワット以上を新たに創出ということをお示ししております。

2つ目が、再エネ利用率ということで、大阪における電力需要に対する再生可能エネルギーの利用率、これを2030年度までに倍増という形で記載をさせていただいております。この点、前回、鶴崎委員からも、府民に発信をしていくに当たっては、やはり具体的な数字があったほうが分かりやすいと、そこの発信のところでしたっか

り工夫をというような御意見をいただいております、その点につきましては、今後、答申を受けて大阪府市でプランをまとめ、発信をしていく中で留意して取り組んでまいりたいと考えてございます。

44 ページ目、3つ目の目標に関して、エネルギー利用効率、府内総生産に対するエネルギー消費量ということで、2030年度目標として、35%以上の改善というのを記載させていただいております。これも前回の通りでございますが、少し米印、下に2つあるうちの2つ目、エネルギー利用効率の原単位につきましては、当面計測可能であるという観点から、実質の府内総生産を使用することを明記させていただいております。

45 ページ目は、3つの目標の設定の考え方と目指すべき新たなエネルギー社会の関係を改めて整理をした部分になってございます。今回、まとめさせていただいてます案の中では、今後の対策の柱として、先ほど御紹介、御説明いたしました4点でございます。対して、目標については右側にあります3つということで、前回、高橋委員から、この辺についてはもう少し、特に左側の下2つについて、分かりやすく直接的に、ダイレクトに対応するようなものがあったら、よりいいのではないかとといった趣旨の御意見をいただいております。この点につきましては、色々検討いたしましたけれども、データの把握といったところの状況とか、色々考え合わせまして、この3つの目標でまとめさせていただければというふうに考えておるところでございます。

また、個別の取組みに関しましては、後ほど御説明しますが、取組み指標のようなものを別で設定をいたしまして、しっかり進行の管理をしていくという形でさせていただきますと考えてございます。

続いて、46 ページの部分になります。目標の設定に当たって留意すべき事項ということで、1つ目の基礎データの把握の末尾のところ一文追加をいたしております。前回、鶴崎委員から御指摘いただいた部分を踏まえまして、データの把握、活用に当たっては大阪府、大阪市というだけではなくて、企業、大学、研究機関、他自治体との連携が重要であるということでしたので、そのところを明記いたしております。

また、3つ目の多様な指標という部分の後段ですけれども、前回高村委員から、特に大阪府・大阪市自らが取り組むものについては、できるだけその目標を設定して、府

民に対して公表していくことをやってほしいという御意見をいただいたところ。これを踏まえまして、府市自ら取り組むものについても、何らか指標を設定して公表すべきということに記載させていただいております。

49ページ目まで飛んでいただきますと、今後の推進体制ということで、引き続き、民間の事業者さんをはじめ関係者と情報共有等を行う協議会を中心に、府市で共同で設置をいたしておりますスマートエネルギーセンターを拠点として、いろんな取組みを展開していくべきという形でまとめさせていただいております。

最後になりますけれども、51ページ目、おわりにということで、この答申案の結語といたしまして、前回も案をお示ししておりましたが、少し御意見等を踏まえまして表現を修正しております。特に4つに分けて書いておりますけれども、3つ目のところで、そこで府市においてはということで、本審議会において検討して取りまとめた今後の取組みの方向性や施策・事業の取組方針を踏まえ、庁内他部局等とも広く連携して着実に施策を推進していくことが必要であるということ。もう1つは、2025年の大阪・関西万博の開催地として、また、SDGs先進都市を目指す大阪として、新たなエネルギー社会の将来像を柔軟性をもってアップデートするとともに分かりやすく発信し、情勢に応じた施策・事業を実施することで、府民や事業者を先導し、2050年までの脱炭素社会の実現、日本の成長につなげていくことを期待するという形でまとめさせていただいております。この点についても、御意見いただければと思います。

最後、53ページ目以降、付録の資料といたしまして、まず用語解説を54から57ページにつけさせていただいております。特に、府民の方を意識いたしまして、この答申で出てきた主な言葉について簡単な解説をこの4ページの中で付けさせていただいております。

58ページ目以降は、参考資料といたしまして、4つの資料を添付させていただいております。1つ目がページ番号で言いますと、60ページのところにこの審議会の委員の名簿を掲載させていただいております。2つ目として、61ページになりますけれども、審議経過といたしまして、本日含め5回御審議いただいておりますので、その経過をまとめております。3つ目といたしまして、62ページ目以降、これが98ページまで続くんですけども、これまで4回にわたります、これまでも委員の皆様方から非常に有り難い貴重な御意見を頂戴しておったところです。いただきました御

意見については、全てというわけではないんですけれども、毎回、前回いただいた御意見というのをまとめて審議会資料として提示をさせていただいております。この答申をまとめるに当たりまして、これまでにいただいた御意見を併せて付けておくのがいいんじゃないかということで、これまでの資料をそのままですけども、62ページ目以降に第1回の分から順番に、前回第4回までの分を参考資料として添付をさせていただいております。最後4つ目、ページ番号で言いますと99ページ目のところに、この審議会の設置当初に大阪府・大阪市から諮問をさせていただいた諮問文の写しを掲載させていただいております。

御説明は長くなりましたが、資料の2-1につきましては、以上でございます。

併せまして、今回、この答申案を簡単に、特に要点の説明等に使うことも想定いたしまして、答申概要案というのを作成して、新たにお示しをさせていただいております。それが資料2-2でございます。内容につきましては、先ほど御説明した資料2-1の中から要点を抜粋する形で作成をいたしております。こちらについては、今回、御参考に御確認をいただきまして、もし詳細なところで何かございましたら、また併せて御意見をいただければと思います。御説明は以上です。

下田会長 ありがとうございます。答申案につきまして、前回素案からの変更点を中心に説明をしていただきました。今回の審議会を最終として答申をまとめる予定でございます。ただいま説明いただいた部分を含めまして、答申案全体につきまして、まず2時半で退席と伺っております高村先生から御質問、御意見などをいただきまして、その後ほかの皆様から御質問、御意見をいただくという形にしたいと思います。それでは、高村先生、よろしく申し上げます。

高村委員 高村でございます。ありがとうございます。事務局は本当に丁寧に細かい意見を聞いてまとめてくださってございまして、私のほうからは特にこの文書を直していただきたいというところはございません。あえて2点申し上げると、1つは文章の中に書いてなくはないんですけど、私は非常にクリアに書いていただけるといいなと思っておりますのは、今、御存知の通り、総理の50年カーボンニュートラルという宣言も含めて、大きく脱炭素社会に向けてかじを切っていくと、しかもそれが環境問題としての温暖化問題だけでなく、それによる経済、産業構造を変えて、次の競争力ある経済をつくっていくという考え方が、総理の所信表明の中にも非常に明確に出ていると思います。その点、書かれてないとは言わないですけども、非常に明確

にそこを打ち出していいんじゃないかと思えます。というのは、これも書かれてくはないんですけども、実際にこのカーボンニュートラルに向けた脱炭素社会への動きを企業として先鞭を付けてこられたのは、むしろ大阪、あるいは関西の企業さんで、非常に引っ張っていらしたと思えます。これは我々のヒアリングにお越しいただいた企業さんがまさにその代表的な例だと思います。大阪、あるいは関西の企業さんが、そこに将来の自分たちの戦略を置いていらっしゃるということがうまく表現していただけるといいなと思っているところです。若干ない物ねだりかもしれませんが、申し訳ありませんけれども、これが1点目でございます。

それから、2点目は、これはなかなか私も代替案を出せないんですけども、この答申が打ち出している、新たなエネルギー社会というのをうまく打ち出すキャッチフレーズみたいなものがあるといいなというふうには思っています。これは概要版の中の特に新たなエネルギー社会の取組みの方法の中で、例えばキーワードが入っていると思うんですけども、レジリエンスの強化とか、それから先ほどの企業の持続的な経済成長の支援といったようなキーワードもそうですが、企業価値の向上も入っていると思うんですけど、何かうまいキャッチコピーがあると、府民、市民にうまく伝わるんじゃないかなというふうに思っております。随分考えていただいた上でこういう形を出していただいていると思うので、若干ない物ねだりのところがございませぬけれども、いずれにしても、本当に丁寧にここまでまとめていただいて、そういう意味での実質的な意味で修正をお願いすることはございませぬ。ありがとうございます。

下田会長 ありがとうございます。それでは、他の先生方から御質問、御意見いただきたいと思えますが。御発言の御希望をチャットに入れていただけますでしょうか。それでは、秋元先生からお願いします。

秋元委員 事務局からの御説明、ありがとうございます。高村委員もおっしゃいましたように、非常に丁寧にご対応をいただいている、前回の部分でもうほとんど内容に関しては同意だった訳ですが、それに加えて、さらに丁寧な修正等を行っていただいております、私としては付け加えて申し上げることはございませぬ。この案を上程していただければというふうに思うだけです。非常に事務局には、色々考えていただいて、対応いただいたということを感謝申し上げたいと思えます。非常によい案になっていると自負しておりますので、よろしく願いいたします。簡単ではございます

が、以上でございます。

下田会長 秋元先生、ありがとうございました。それでは、高橋先生、お願いします。

高橋委員 高橋でございます。私からも意見ということで、先ほどの高村先生の御意見とほとんど重なるんですけども、まず総論的にといたしますか、全体としては本当によく色々な意見を丁寧に取り上げていただいて、かつ色々ともっと分かりやすくせよとか、言葉が重なっているとか、そういう見せ方についても、最大限取り組んでいただいて、非常によい包括的な戦略、答申になるということについては感謝を申し上げます。さらに言うと、庁舎の電力の調達、30ページ、あるいはRE100の事業者支援とか、自治体間連携とか、消費側の取組みをもっと大阪府市は強く出してくれたらという意見も十分入っていると。そういう意味では非常に高く評価しており、感謝申し上げます。

その上で、ない物ねだりといいますか、あえて申し上げますと、やや個別具体的にこうせよとか、細かい点というよりも、印象論といいますか、やや抽象的な指摘になりますけれども、さらにもう1つメッセージといいますか、世の中が今後、10年や20年で非常に大きく変わっていくんだという点がもう少し出たら、さらによくなるのかなという気持ちを持っています。それは特にこの1年の間にやっぱり社会が大きく変わろうとしているといいますか、変わってきていると。

2つあって、1つ目が当然コロナの話で、これは非常に不透明な部分がありますけれども、少なくとも短期的にはエネルギー消費がかなり落ちていて、それが今後、どうなっていくか。2つ目が、先ほどから出ているカーボンニュートラルの話で、これは本当にここ数カ月の変化でありまして、もう日本だけではなくて、世界中が本当に変化していきそうだと。逆に言うと、日本はもうそれに乗り遅れちゃいかんということで、大きく変わろうとしていると。工業界ですら、水素で鉄を造るなんてことをおっしゃり始めている。なので、本当にこの半年、1年間で大きくそのカーボンニュートラルとコロナの問題で変わらざるを得なくなっている、ある意味タイムリーな時期に出る戦略ですので、本当に大きく変わるんですと、大阪も変わらないといけなし、変わるんですというメッセージがもう少し強くはっきりと出るような表現とか表記をしていただくといいのかなと。具体的に何かアイデアを出せよという話になると思うんですけども、例えば、資料の2-1の17ページ、今後の取組みの方向性のところにも、新たなエネルギー社会の視点というのがあり、全くこの答申の中に書

いてないというわけではなく、先程の脱炭素化という言葉に与えましたということも、もちろん大賛成ですけれども、さらに、大きく世の中が変わること、あるいは大阪がその中で、その先導役となるといったようなメッセージが出ていけば、さらにいいのかなと思います。あるいは、もう少し具体的にということであれば、例えば33ページ、具体的な取組みイメージの方針、エネルギー効率のところを見ると、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換というのがあるわけですが、何かさらにもうちょっと具体的に何か出せないかとか、例えば運輸部門では、コロナの影響を受けてかなりエネルギー消費は減っていると。それはもちろん短期的には問題なんですけれども、それを経て、今後、大阪府市が、どうなっていくのかとか、どういう仕組みになるのかとか、EVの話も関係してくると思うんですけども、何かもうちょっと具体的な表記とか、表現とか、ビジネスチャンスみたいな点を強調できればいいのかなというふうに思いました。

あともう1つ、全体的に網羅的になった、例えば表現の理由を考えると、今の33ページのところで、具体的な取組みイメージの例という表記をされています。これはほかのページも同じですけども、具体的な取組みイメージの例と言うと、何かちょっと緩いというか、弱いというか、言葉の問題だとは思いますが、取組みイメージの例というよりも、もう少しはっきりと言えないだろうかという気もいたします。ここを必ず直さなきゃ駄目だとか、そういうことを言う気はなくて、もちろん議長一任にさせていただくんですけども、表現とか表記とかについて大きく変わるということと、その中で大阪がリーダーシップを取るみたいな前向きかつ、具体的な表現とか表記をしていただくとさらによくなるのかなということで、勝手ながら、ない物ねだりのコメントをさせていただければと思います。以上です。

下田会長 ありがとうございます。事務局から何かコメントありますか。

事務局（志知総括主査） いずれも重要な御意見をありがとうございます。まず、高村先生からいただきました、特に脱炭素化のところも含めて、もう少し明確に打ち出す、あるいは、答申ないしプラン全体でどういったことをキャッチーに伝えていくのかという部分については、前回までも御意見をいただいていたところであると思っています。私どもも議論しながら前向きに色々考えておるところですけども、この答申の取りまとめだけではなくて、計画の策定、さらには実際に色々取組みをしていく中でも、常にそこは大事な視点かなと思いますので、この答申の中でどこまでできる

かというのは、下田先生とも御相談させていただき、また今後の取組みの中では常にそういった点にも留意しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

高橋先生につきましても、同じような視点でいただいた御意見かなと思っておりまして、今、申し上げた通りですけれども、引き続き、色々大きく世の中が変わるといのが、これからもしばらく続くのかなと思いますので、そういったことも併せて注視をしながら、いただいた御指摘を踏まえて取り組んでいきたいと思ってございます。以上です。

下田会長 よろしいでしょうか。この後、鈴木先生、近本先生の順番でお願いしたいと思えます。まず鈴木先生、お願いします。

鈴木委員 ありがとうございます。事務局も非常にまとめていただきまして、ありがとうございます。今後30年、2050年に向けてという長いスパンでのエネルギーの在り方というものが、府市だけではなく、事業者等も含めて進めていこうという感じが見えてきているのかなとは思えます。そんな中で、私も先生方のお話を聞きながら、色々勉強してきて、勉強になっているところはたくさんあり、だんだん見えてきているというところもあります。早いうちに言っておけばよかったかなということも幾つかありまして、全般的な方向としては大きな違いはないんですけれども、幾つかお話をさせていただけたらと思えます。

今回、新しく出てきたところとして、20ページで非常にきれいにまとめていただきました、次期プランにおける新たなエネルギー社会のイメージが6つ出てきているところがあります。事業者とか市民にとってメリットがある、どんなよいエネルギー社会なのかということが出てきているという点では、特に左側の下の2つ。企業の価値が上がると、エネルギー関連産業が成長する。それから、災害に備えるということ、メリットとしては非常に受け取りやすいのですが、右側の3つが市民に向けてのメッセージなのかもしれませんけれども、こんないい社会になるよというよりは、どちらかというところ、これ、やらないといけないよという、そんなメッセージになってしまっているところももったいないなと思えました。新たなエネルギー社会というものが非常にメリットがあるんだよということを示していくために、もう少し表現を変えたらいいという気はします。例えば、再生可能エネルギーを選ぶのではなくて、選べる社会とか、エネルギーをスマートに使うというよりも、スマートに使えるとか、

無駄なく使えるとか、私たちがそういった仕組みや社会に乗っかっていけるという視点というものも必要なのかなという気がします。

もう1つ、都市全体でエネルギーを考えるとというのも、これもやらなくてはいけない点ではあるのですけれども、内容から見ると、快適とか健康とかという点もあり、より豊かになるという点を入れていくということでもいいのかなと思います。

ちょっと別件ですけれども、温暖化対策の関係でアンケート調査しますと、地球温暖化対策をすることによって地域が豊かになるという回答が非常に大きな割合を占めているということが幾つか出てきております。こういうエネルギーのことについて大きな転換をこれからしないといけないということは、市民の皆さんも認識はしていて、それが大変なことではあるけれども、その先に豊かな社会があるんだということも、共有認識になりつつあると思いますので、かなり前面に掲げて進めていっていいのかなと思います。

あと、少し細かいところで申し訳ないんですけども、33ページにエネルギーを生産、その場所で創出するといったことを、大阪自体でモデル的に進めていこうという話があったんですけども、先ほど高村先生のほうからも話がありましたけれども、積水ハウスさんがされたモデル地域のようなものを大阪でもしっかりとつくっていくという話もこの会議の中でも話があったかと思います。そういうことができるのは、やはりこうした計画なり、ビジョンなり書ける段階で大阪府市が協力して検討していく中に入っていないと、なかなか実現というのは難しいかなと思いますので、何かしらそうしたモデル的なまちづくりか、そうしたものを一文言でも構いませんので、入れていただければ幸いかなと思います。

同じような点で42ページですが、エネルギー政策の推進に向けてという話なんですけれども、大阪ならではのエネルギー政策の推進という点、非常に大事な点というところになるかと思えますけれども、2つ目の四角に書いてある、大阪の成長につながるエネルギー効率の向上が、どうも何かこれだけだったら、自分の地域で自分のためだけにやっていくというような見方ができて、逆に言うと、どこでもこうしたことが言えそうな感じにもなってしまうところがあるかと思えます。別のページでも書かれていたように、府から始まって日本全体、もしくは世界全体に向けて貢献していくといった、そうした視点があるというのが、そういう開かれた自由なところがあるのが大阪の強みかと思えますので、そうした点を重視したほうがもっと先鋭化す

るんじゃないかなという気がします。以上、3点です。ありがとうございます。

下田会長 ありがとうございます。では、近本先生、お願いします。

近本委員 近本です。私からは、この答申に対して大きな変更を希望するとか、そういったことはございません。非常によくできておると思います。特に、20ページの絵が非常に分かりやすく、訴求力があるように感じました。国のように大きな予算をもって、特にグリーンリカバリーのようなことで投資を促すようなものではないので、自治体として、需要サイドが指導する多様で柔軟性のあるというところに主眼を持ってきて、脱炭素社会へ舵を切るという方向性は、今回の趣旨、それから大阪府、あるいは大阪市の立場に非常に合致しているものだと思っております。

そこで、ではどういうふうにそれを推進していくかというところに興味がありまして、49ページに今後の事業の推進体制といったところが描かれているんですけども、答申の段階ではこれで十分で答申後となると思うのですが、実際にこの協議会がどういう人たちを集めて、何を決めていくのか、そして、それをスマートエネルギーセンターというところでどういう施策、事業として展開していくのかというところにまで少し具体的なイメージを持っていただくと、今回の答申が生きていくのではないかなと思います。地域の人たちをどう誘導していくのか、その誘導するというやり方・教育あるいは地域と一緒にやっていくということが必要になってきます。ステークホルダーをいかにうまく集め、また、他部署との連携を進めていく、そうしたことも必要になると思うので、ぜひこれをどう生かしていくかにもそろそろ知恵を向けていただければいいなと思いました。どうもありがとうございました。

下田会長 ありがとうございます。お二人のコメントに関しましては、何か事務局からありますでしょうか。

事務局（志知総括主査） ありがとうございます。鈴木委員のほうからいただきました3点につきましては、具体的に反映できるところがあるのかどうか、また相談をさせていただくということにさせていただきたいと思っております。

近本先生から、最後いただきました御意見、答申をしっかりと効果的にやっていくために、改めてこの協議会やスマートエネルギーセンターを中心に、どういった形でやっていくのかというのは、今後、とりまとめて次のプランを策定していく中で引き続き検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

下田会長 よろしいでしょうか、先生方。阪先生、次、コメントをお願いいたします。

最後に、鶴崎さんも何か一言いただけますでしょうか。まず、阪先生からお願いします。

阪委員 阪でございます。委員の先生方の御意見を非常に丁寧にまとめていただき、ありがとうございます。私からはこの案の修正というよりも、先ほど高村先生からキャッチコピーというお話がありました。別にこれをキャッチコピーにしてくださいという訳ではないんですけれども、私自身の思いとして、この新たなエネルギー社会の構築によって大阪の競争力向上につながればいいなとすごく願っています。この競争力向上という言葉があんまり見られなかったような気がしますので、ただ私の思いとしてはそうなればいいなと思っていますところ。あと、今回反映していただいた中で、企業にとってのメリットを入れていただいています。これを共有させてもらっていいですか。

事務局（志知総括主査） はい、どうぞお願いします。

阪委員 こちらは、環境省が今年流しているTCFDのシナリオ分析ガイドの中にあるんですけれども、こういった気候変動対策によってもたらされる企業にとってのチャンスをまとめていますので、こういったようなことを企業に情報提供される際にお使いいただいてもいいのかなと思っています。この委員会の中で積水ハウスさん、特にTCFDレポート作っておられて、私も読んで感銘を受けたんですけれども、多くの企業がこういったことを意識して取り組んでいただいて、全体として大阪の競争力向上につながっていけばいいなと思っています。以上です。どうもありがとうございました。

下田会長 阪先生、ありがとうございました。鶴崎様、何か御発言ありますでしょうか。

鶴崎委員 ありがとうございます。皆様、おっしゃっていた通り、各委員からの意見や要望を丁寧に汲み取っていただいた、すばらしい答申案になっていると受け止めております。それで、その上で追加の意見ということではなく、所感に近いんですけれども、感じたことをお伝えしたいと思います。

1つは、私、今回大阪の外からというか、関西ではない立場で招いていただいて参加させていただいた訳なんですけれども、現行プランの印象は、やはり東日本大震災の直後ということもあり、原発の依存度低下が非常に大きな鮮烈な印象を受けた記憶があります。それに対して、今回その点は堅持しつつも、かなりモデレートにとい

いますか、かなり全国的な視点といたしますか、ナショナルプランに近い考え方を盛り込んでいこうとされているなどと思います。それは非常にいいことではある反面、そのプランを出すときの印象としては、どこを訴求するのかというのが難しい面あるなというふうに感じています。この辺が先程からキャッチコピーですとか、どういったところに力点を置くのかといった御意見につながってるのかなというふうにも受け止めております。

だから、どこにと今申し上げることもないんですけども、1つ大きな流れとして、この低炭素を脱炭素という形で置き換えた部分があったかと思えます。用語として、低を脱に変えるだけで済むようなところもあるかもしれないんですが、かなりやはり大きな飛躍を表していると思います。もともと国では2050年以降の早期に脱炭素という方向がありまして、それが今回2050年という年限を区切られたというところが大きな変化だったかと思うんですが、低炭素が脱炭素になったというのは、言ってみれば、化石燃料依存を低下させるという目標がさらに化石燃料から脱するという大きな方向に一種ジャンプをしたというようなところがあります。そういう中で、実は原発に関しては依存度を低下させるという表現は今回も堅持されたものの、相対的に見ると、化石燃料から脱するというほうが非常に強いインパクトを持ったかなというふうに思っております。今回の審議会ではほとんど原発に関して議論はありませんでしたけれども、この点をどういうふうにしていくのかというのは、恐らくこれから府議会、市議会等で議論されてくるべきポイントなのかなと、私個人としては感じております。そこは政治として、あるいは府民、市民全体の価値判断として、大きな変化が起こり得る中で、行政としては価値判断が仮に変わったときにどう対応していくのかということも併せて想定しておく必要があるのかなと思っております。

あともう1つ付け加えますと、都市という観点で言いますと、国を超えて世界の都市との競争ということが盛んに言われてまいりました。脱炭素や気候変動の回復、それから適応、様々な面で世界の都市と競争するだけでなく、連携・協力していく、お互いに学び合うということができないのではないかと思いますので、情報の発信においても、大阪、関西、あるいは日本国内だけでなく世界に向けて発信していただければというふうに思います。私からは以上となります。

下田会長 鶴崎様、ありがとうございました。何か事務局からコメントはよろしいで

すか。

事務局（志知総括主査） 大丈夫です。ありがとうございました。いずれも貴重な御意見ありがとうございます。

下田会長 委員の皆様からは一通り御意見を頂戴いたしましたけれども、まだ時間がございますが、何か追加がございますでしょうか。特に秋元先生は3時頃までというふうに伺っております。何か追加があれば、いただきたいと思いますが、よろしいですか。

秋元委員 すいません、追加はございませんので、先ほど申し上げた通りでございます。ありがとうございました。

下田会長 ありがとうございました。

では、私から少しコメントさせていただきたいと思います。この審議会、1月に始まりまして今日で最終回ということであれば、本当に2020年1月から12月まで使ってという審議会でございます。コロナ禍に影響を受け、また最後は首相の2050年ゼロカーボン宣言ということで非常に激動の1年でございます。そのような中で非常にいいものができたと思っております。特に10月のゼロカーボンの話を聞きまして、前回は9月でしたので、少し時代遅れになってしまったようなことも入っていないのかと気にしたんですけども、今日見ますと、9月の段階で2050年ゼロカーボンに照らし合わせても、問題のないものができていたということは非常に素晴らしいことだと思っております。

その上で3点申し上げますのは、2050年ゼロカーボン自体が国としては成長戦略として捉えていて、この答申の中にもありますように、やはり経済との関係というのをしっかりと見ていかないといけない。そのときに、高村先生とか高橋先生等から、やはりキャッチーなといいますか、府民、市民に訴えかける何かが必要だというご発言がありました。私もそこが非常に大事だと思っております。大阪府市は生産の場というよりは暮らしの場ですから、やはり生活者、府民、市民がその家計からこの脱炭素社会、この新しいエネルギー社会に対して投資をしていただかないといけないという側面が大きいと思います。その中では、やはりいわゆるコベネフィットと言われていたものも含めて、我々が向かおうとしている新しいエネルギー社会が我々の暮らしを豊かにしてくれるということをもっと具体的にアピールしていくということが、これから大事だと思っております。

例えば、どうしても今テレワークとかという、コロナ禍の我慢のイメージが付きましますが、本来はそのテレワークというのは移動の時間を節約してくれるもの、余暇を生み出すものですし、テレショッピングも、欲しいものが自宅から簡単に手に入るという利便性を訴えかけるものであります。それからエネルギー効率に優れた建築住宅というのは我々の健康を守ってくれるものであります。そういう魅力的な新しいエネルギー社会像というのを、この答申の後の話になると思うんですけれども、ぜひ、つくり上げていただきたいと思えます。

それから、今、温暖化対策で国が言っていることで、国と地方の協議の場を設けるという話も出ておりますけれども、これからの温暖化対策の中でやはり地方が温暖化対策においても大きな役割を背負うということが出てくると思っております。そうすると、今日見せていただいたような答申に近い色んなプランを各自治体がつくっていかないといけないということになるんだと思っております。このプランは災害時のレジリエンス等も含めたエネルギー社会全体に対する計画でございますけれども、温暖化対策の各地方がつくるプランとして見ても、お手本になれるようなものができたと考えてございます。

最後にお願ひでございますけれども、これがプランとして実際に移されるときに、やはり大事な人は人だと思っております。この審議会の委員構成を見ていただいても分かりますように、工学のいろんな分野、あるいは経済、法学といった広い分野の人が集まらないとこの議論はできないということでありますので、やはりこの後、大阪府・大阪市でこれを持ち帰って実際の施策として動かしていただく場面におきましても、各種の組織、府庁、市役所内外のいろんな人たちのネットワークでこれを進めていかないといけません。まだまだ自治体がエネルギーという分野を行政の対象として扱うようになって10年、20年ですので、そういう意味でこれからもこれが扱える人づくりをぜひ目指していただきたいというふうに思いました。以上でございます。

今までの発言を受けて何か事務局から何かコメント、御発言等ございますでしょうか。

事務局（長町課長） エネルギー政策課の長町です。委員の先生方、ありがとうございました。一番最後に下田先生からも今、発言いただいたんですけれども、プランを策定して、これをいかに多くの府民の皆さん、事業者の皆さんと共有して進めていけ

るかというところの部分がやっぱり鍵だと思っております。そういった訴えかけと
いいますか、働きかけをぜひともしっかりとやっていきたいと思っておりますし、ま
た庁内連携ということで申しましても、エネルギー政策、温暖化政策について、庁内
各部局が一丸となって取り組んでいけるようにというところ、これまでもやってき
ているところではあるんですが、その取組みというのをしっかりと進めていきたく
いと思っております。ありがとうございます。

下田会長 他に何かございますか。

事務局（永長課長） 大阪市環境局エネルギー政策担当課長の永長でございます。委
員の皆様方、5回にわたり熱心に御審議を賜りまして、ありがとうございます。大阪
市も、今、長町課長のほうからおっしゃっていただきましたように、いただきました
内容をこれから実行に移していく中で、いかに市民の皆様方の御理解をいただきな
がら進めていくかというところは非常に鍵を握っているのかなと思っております、
それを我々もこれから事務事業に落とし込んでいく作業をやってまいりますけれど
も、非常に重要なことをすることになるということを改めて認識しております。

やはり、私ども大阪市は基礎自治体でございまして、市民の顔が見える立場で日頃
から仕事をさせていただいておりますので、そういった意味でも、我々が掲げるこの
エネルギー政策が市民生活の中にしっかりと浸透していけるような仕掛けづくりと
いうのが非常に鍵を握っておると思っておりますので、いただきました御意見一つ
一つ胸に打ち込んで、これから形にしていきたいと思っております。どうもありが
うございます。

下田会長 ありがとうございます。大阪府と大阪市から一言ずつコメントをいた
だきましたが、委員の先生方、特にございませんでしょうか。

では、ここまで非常に貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。幾
つか修正を検討すべき点もございましたので、御意見に関しまして、今後事務局と私
のほうで相談させていただきまして、私のほうで加筆修正させていただいたものを
本審議会の答申とさせていただいてよろしいでしょうか。

チャットでコメントいただけますか。もしよければ、御発言でも結構です。よろし
いですか。

高橋委員 高橋です。せっかくですので、一言よろしいでしょうか。

下田会長 どうぞ。

高橋委員 まず、今の議長の話には全く異存ございません。ぜひその方向でよろしくお願ひします。それから、先ほど私のコメントは、答申そのものだけになってしまいましたので、もう一言だけ言わせていただくと、やはり今回、自治体でこれだけ包括的な答申と申しますか、エネルギー戦略をつくるというのは非常に例のないことだと思います。そういう意味で高く評価されるべきことです。

今後は、やはり先ほどから御指摘がある通り、国全体として、カーボンニュートラルに行くという際に、自治体の役割が極めて大きくなると思いますので、この大阪府市のやられている今回のような取組みというものが、他の自治体にとっても非常に参考になると申しますか、ベンチマークになっていくんじゃないかと思ひますので、今後の実行と評価、もしかしたらまた5年ぐらゐすると、改定するのかもしれないけれども、今後実行して継続していくということが大事だと思ひますので、その辺りについても、引き続き期待させていただきたいと思ひております。以上です。

下田会長 高橋先生、ありがとうございます。それでは、御承認いただきましたので、本案につきましては、修正後審議会の答申とすることにさせていただきます。

それでは、最後に議事の3番目、その他につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（志知総括主査） 事務局の志知でございます。先生方におかれましては、貴重な御意見等、御審議いただきまして、誠にありがとうございました。今、下田会長からおっしゃっていただきましたように、本日いただいた御意見を踏まえまして、答申案の修正について検討すべき点につきましては、下田会長と御相談の上で修正、取りまとめをいたしまして、その後、近いうちに答申という形でまとめさせていただきます。また、その際には委員の皆様方にも御連絡をさせていただくようにいたします。以上でございます。

下田会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、予定しておりました議事は以上でございます。委員の先生方から他に何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、特にならぬようでございますので、事務局に進行をお返しいたします。

事務局（長町課長） 下田会長、ありがとうございます。委員の皆様にはお忙しい中、今後の大阪府・大阪市によるエネルギー政策の在り方について、これまで合計5

回にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。第2回目の審議会以降は、本審議会、コロナ禍による制約もある中で、委員の皆様の御尽力、御協力によりまして、本日、答申までいただきましたことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今後、本日いただきました答申を踏まえまして、次期プラン（案）を作成し、パブリックコメントを経て、本年度末頃に策定を予定しております。策定したプランにつきましては、委員の皆様に御報告させていただきたいと考えております。引き続き、御指導、御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は閉会いたします。委員の皆様には長期間にわたりありがとうございました。

— 了 —